

○大学設置基準(昭和三十一年十月二十二日文部省令第二十八号)

(入学者選抜)

第二条の二 入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行うものとする。

(教育課程の編成方針)

第十九条 大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

(成績評価基準等の明示等)

第二十五条の二 (略)

2 大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

○学位規則(昭和二十八年四月一日文部省令第九号)

(学位規程)

第十三条 大学は、学位に関する事項を処理するため、論文審査の方法、試験及び学力の確認の方法等学位に関し必要な事項を定めて文部科学大臣に報告するものとする。

2 (略)

アドミッション・ポリシー等に関する論点

① アドミッション・ポリシーの考え方について

「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」(答申)(抄)

2. 新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた改革の方向性

(1) 各大学のアドミッション・ポリシーに基づく、大学入学希望者の多様性を踏まえた「公正」な選抜の観点に立った大学入学者選抜の確立

① 各大学の個別選抜改革

(アドミッション・ポリシーに基づく個別選抜の確立)

各大学は、求める学生像のみならず、各大学の入学者選抜の設計図として必要な事項をアドミッション・ポリシーにおいて明確化することが必要であり、高等学校及び大学において育成すべき「生きる力」「確かな学力」の本質を踏まえつつ、入学者に求める能力は何か、また、それをどのような基準・方法によって評価するのかを、アドミッション・ポリシーにおいて明確に示すことが求められる。

現行法令上、アドミッション・ポリシーの策定が明確に規定されていない点も課題であり、法令上の位置付けを検討する必要がある。

アドミッション・ポリシーの策定に当たっては、各大学の強み、特色や社会的役割を踏まえつつ、大学教育を通じてどのような力を発展・向上させるのかを明らかにした上で、個別選抜において、様々な能力や得意分野、異なる背景を持った多様な生徒が、高等学校までに培ってきたどのような力を、どのように評価するのかを明示する必要がある。また、「確かな学力」として求められる三要素を総合的に評価する視点を担保するため、どのような評価方法を活用するのか、学力の三要素全てを評価の対象としつつ、特にどういった要素に比重を置くのかを、大学入学希望者に対して明確に示していくことが求められる。

具体的な評価方法としては、下記②に示す「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の成績に加え、小論文、面接、集団討論、プレゼンテーション、調査書、活動報告書、大学入学希望理由書や学修計画書、資格・検定試験などの成績、各種大会等での活動や顕彰の記録、その他受検者のこれまでの努力を証明する資料などを活用することが考えられる。「確かな学力」として求められる力を的確に把握するためには、こうした多面的な評価尺度が必要である。各大学はその教育方針に照らし、どのような評価方法を組み合わせるかを、応募条件として求める「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の成績の具体的提示等を含め、アドミッション・ポリシーにおいて明確に示すことが求められる。

その際、英語については、高等学校教育において育成された「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」四技能を、大学における英語教育に引き継いで確実に伸ばしていくことができるよう、アドミッション・ポリシーにおいても四技能を総合的に評価することを示すこととし、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」における英語の扱いも踏まえつつ、四技能を測定する資格・検定試験の更なる活用を促進すべきである。

(中略)

なお、個別選抜全体の中では、アドミッション・ポリシーを踏まえて、多面的・総合的な能力を有する者のみならず、科学や芸術などの特定の分野において卓越した能力を持つ者が、適切に評価される仕組みも重要である。各大学の教育方針に応じて、そうした才能が適切に評価されるよう、アドミッション・ポリシーにおいて、科学オリンピックや各種大会等での活動や顕彰の記録をはじめとした高等学校段階までの様々な活動履歴等も含めて評価することを明確にした上で、大学教育での更なる成長につなげられるような個別選抜の在り方が確保されるべきである。そうした観点から、特に優れた資質を持つ高校生に、大学において高度な指導を受けてさらなる挑戦をする機会が与えられるよう、大学への飛び入学制度について、高等学校の卒業程度認定制度の創設を含め、さらなる活用が図られるべきである。

専門高校についても、主体的に自分の目標を持って専門性を育み、専門科目について高い知識・技能を獲得している生徒が、広範囲の教科・科目の知識が求められる選抜性の高い大学に進学できない場合もある。教育の場に多様性をもたらすためにも、こうした生徒に対応した個別選抜が、高等学校の進路指導や大学入学後の教育課程の多様性の尊重に向けた質的な転換とともに実施されるべきである。

また、上記のような改革の方向性と、「生きる力」「確かな学力」の本質を踏まえた上で、各大学のアドミッション・ポリシーに基づき、下記②に示す新テストに加え、思考力・判断力・表現力を評価するため、自分の考えに基づき論を立てて記述する形式の学力評価を個別に課すこともあってよい。

①アドミッション・ポリシーの考え方について(前頁からの続き)

(多元的な評価に向けた意識改革と、新たな評価手法の蓄積・共有)

個別選抜における評価に当たっては、画一的な一斉試験で正答に関する知識の再生を問い、その結果の点数のみに依拠した選抜を行う従来型の「公平性」「客観性」と、多数の受験生に対して短時間で合否判定を行うための効率性を重視するあまり、面接、集団討論、小論文、調査書、その他による多元的な評価を重視しない傾向がある。この点に関しては、客観性とは何かについての意識改革と併せて、個別選抜を行う側が、自らの都合のみにより選抜する方法ではなく、一人ひとりの入学希望者が行ってきた多様な努力を受け止めつつ、入学者に求められる能力を「公正」に評価し選抜する方法へと意識を転換し、アドミッション・ポリシーに示した基準・方法に基づく多元的な評価の妥当性・信頼性を高め、説明責任を果たしていく必要がある。

こうした多元的な評価に対応した具体的な手法としては、主として複雑な課題に知識・技能を活用して探究し表現することを求める「パフォーマンス評価」、そうした複雑な課題の達成度を数段階に分け、達成度を判断する基準を示す「ルーブリック」、様々な学習過程や成果の記録等を蓄積して学習状況を把握する「ポートフォリオ評価」等が着実に開発されているところである。今後、高等学校教育及び大学教育におけるそうした評価の導入を積極的に推進するとともに、初等中等教育関係者と大学関係者とが協力して具体例を蓄積し共有し、新たな手法も研究・開発していく必要がある。さらに、入学後の学生の成績や活動実績、留年・中退率、卒業後の進路等について追跡調査を行い、評価基準・方法の妥当性を検証していくことも必要である。

こうした評価には事務的な負担が伴い、高い評価能力が要求されることから、国は、評価のノウハウを集約したセンターにおいて、多元的な評価に対応した資料の蓄積・共有、新たな手法の研究・開発を行うとともに、各大学におけるアドミッション・オフィスの強化や、評価の専門的人材の育成、教職員の評価力向上に対する支援を行うことが急務である。

②3つのポリシーの相互の関係について

「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」(答申)(抄)

2. 新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた改革の方向性

(1) 大学教育の質的転換の断行

大学教育においては、高等学校教育において培われた「生きる力」「確かな学力」を更に発展・向上させるよう、教育内容、学習・指導方法、評価方法、教育環境を抜本的に転換する。

「主体性・多様性・協働性」を育成する観点からは、大学教育を、従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、学生が主体性を持って多様な人々と協力して問題を発見し解を見いだしていくアクティブラーニングに転換し、特に、少人数のチームワーク、集団討論、反転授業、実のある留学や単なる職場体験に終わらないインターンシップ等の学外の学修プログラムなどの教育方法を実践する。大学において育成すべき力を学生が確実に身に付けるためには、大学教育において「教員が何を教えるか」よりも「学生が何を身に付けたか」を重視し、学生の学修成果の把握・評価を推進することが必要である。

このため、各大学においては、大学教育で身に付ける力等を明確にした上で、ナンバリングの導入等も含め、個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立し、教育課程の体系化・構造化を行うことが求められる。このような各大学の取組を推進するためには、下記3. ①に示すとおり、アドミッション・ポリシーと合わせて、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の一体的な策定を法令上位置付けることが必要である。

③アセスメントポリシーについて

○「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」(平成24年8月28日中央教育審議会答申(抄))

8. 今後の具体的な改革方策

①速やかに取り組むことが求められる事項

(ア)学長を中心として、副学長・学長補佐、学部長及び専門的な支援スタッフ等がチームを構成し、当該大学の学位授与の方針の下で、学生に求められる能力をプログラムとしての学士課程教育を通じていかに育成するかを明示すること、プログラムの中で個々の授業科目が能力育成のどの部分を担うかの認識を担当教員間の議論を通じて共有し、他の授業科目と連携し関連し合いながら組織的な教育を展開すること、プログラム共通の考え方や尺度(アセスメント・ポリシー)に則った成果の評価、その結果を踏まえたプログラムの改善・進化という一連の改革サイクルが機能する全学的な教学マネジメントの確立を図る。学長を中心とするチームは、学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針、学修の成果に係る評価等の基準について、改革サイクルの確立という観点から相互に関連付けた情報発信に努める。特に、成果の評価に当たっては、学修時間の把握といった学修行動調査やアセスメント・テスト(学修到達度調査)、ルーブリック、学修ポートフォリオ等、どのような具体的な測定手法を用いたかを併せて明確にする。

「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」(答申)(抄)

2. 新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた改革の方向性

(1)大学教育の質的転換の断行

(略)

また、大学全体としての共通の評価方針(アセスメント・ポリシー)を確立した上で、学生の学修履歴の記録や自己評価のためのシステムの開発、アセスメント・テストや学修行動調査等の具体的な学修成果の把握・評価方法の開発・実践、これらに基づく厳格な成績評価や卒業認定等を進めることが重要である。さらに、評価に係る専門的人材を育成することも必要であり、国は、こうした取組に対して支援を行うことが必要である。

アドミッション・ポリシー等に関するこれまでの主な意見

- アドミッション・ポリシー等に関連する現行規定との関係性をどう考えるのか。現行規定をそれぞれ修正するのか、3つのポリシーの関連も含めた規定とするのか。
- 質的転換答申等にアセスメントポリシーが記述されたが、それだけでは、各大学への浸透が十分でない。設置基準に規定することが必要ではないか。
- 高大接続部会の答申案は、質的転換答申を踏まえて、各大学でアセスメントポリシーが作られていることを前提に、更に、組織として学生の学修成果の把握・評価を行っていくことを求めるもの。
- アセスメントポリシーは、3つのポリシーと並列の位置づけとして考えるものか。
- アセスメントの実施は、各大学に任せるのか。それとも、アメリカのCollegiate Learning Assessmentのような外部組織も活用しながらアセスメントの仕組みを構築していくのか。
- 学修成果の評価が必要ということについては、概ね合意があると思う。しかしながら、具体的な方法については合意が得られている段階にはないのではないか。
- OECDのAHELOも難航しているように、一般的な大学教育の成果を評価するということは難しいのではないか。
- 工学系、医療系、プロフェッショナルスクールなどは国際的にもアセスメントがしやすい。一方で、リベラルアーツカレッジなどでは、アセスメントがしにくいなど、分野による差があるのではないか。

アドミッション、カリキュラム、ディプロマの3つのポリシーに基づくアセスメントの仕組みの概要



入学時考査

→ アドミッション・ポリシーを満たす人材かどうかの判定

入学試験	
推薦入試	○調査書等の記載内容(社会的活動の経験、等)
AO入試	○面接時の試問
	○小論文の論題
	○入学前レポートの課題(合格者のみ)
一般入試	○国語、社会科等の試験問題での工夫
	○小論文の論題(B日程)
<hr/>	
学生アンケート	○入学時アンケート(自己評価)
学修ポートフォリオ	○現状の学士力・社会人基礎力・人間力のルーブリック評価
	○学科のディプロマポリシーの理解状況

単位認定・進級判定

→ カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの評価

定期試験	○授業目標達成
各種レポート	=カリキュラムマップ記載の各種能力の獲得
成果発表、等	=単位の認定
履修系統図	○各種資格の取得等に向けて、年次進行に伴う履修プログラムが遂行されているか
履修モデル	
履修カルテ(教職)	
<hr/>	
学生アンケート	○各年次終了時における学修活動の振り返り
学修ポートフォリオ	○各年次半期ごとの、学士力・社会人基礎力・人間力のルーブリック評価

卒業時判定

→ ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの判定

卒業要件 (GPA)	○単位取得
	=カリキュラム・マップに記載の各種能力の保障
	○卒業論文審査、卒業試験(低成績者のみ)の合格
資格取得	○就業に必須となる各種資格の有無
進路状況	○希望する職業への就業、進学等の成否
<hr/>	
学生アンケート	○学修満足度
	○学士力等達成度(自己評価)
学修ポートフォリオ	○卒業時の学士力・社会人基礎力・人間力のルーブリック評価

* 教学マネジメント担当部会の主導による定期的検証の項目

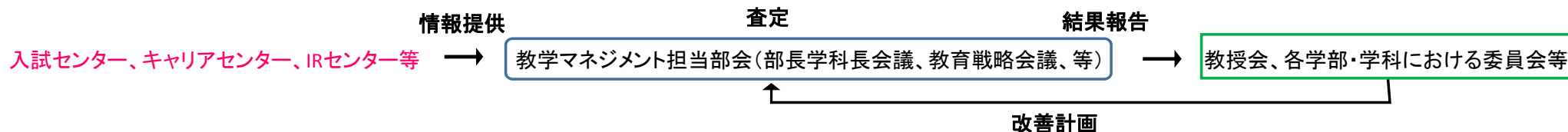
- ①教育プログラム全体の中で個々の授業科目が学生の能力育成のどの部分を担うかについて教職員の認識が十分か
- ②他の授業科目等と連携・関連し合いながら組織的に教育を展開できているか
- ③学修成果をプログラム共通の考え方や尺度で評価し、その結果をプログラムの改善・進化につなげるというPDCAサイクルが回る構造になっているか

アセスメント・ポリシー（HPより抜粋）に基づく各レベルでの査定とフィードバックの流れ

ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの3つのポリシーに基づき、機関レベル（大学）・教育課程レベル（学部・学科）・科目レベル（授業・科目）の3段階で学修成果を査定する方法を定めている。

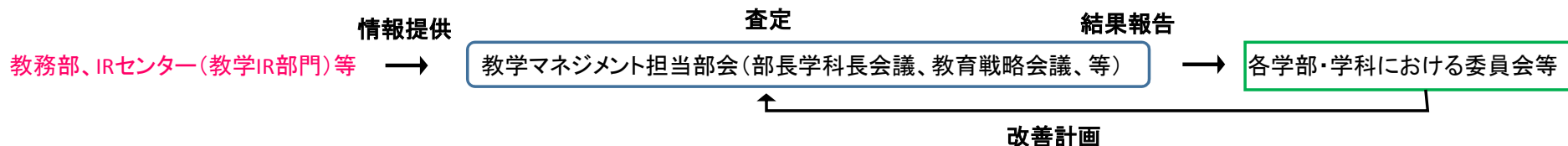
1. 機関レベル

学生の志望進路（就職率、資格・免許を活かした専門領域へ就業率及び進学率、等）から学修成果の達成状況を査定します。



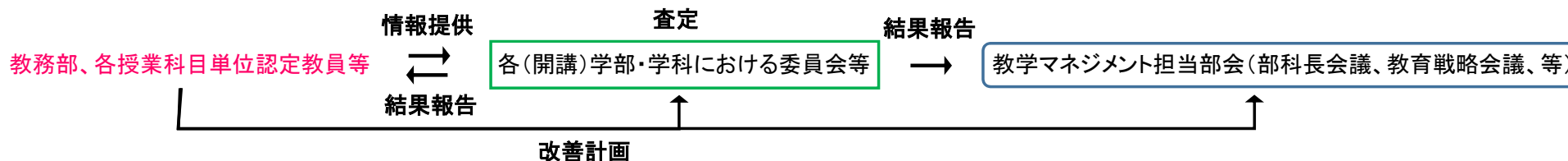
2. 教育課程レベル

学部・学科の所定の教育課程における資格・免許の取得状況、卒業要件達成状況（単位取得状況・GPA）から教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を査定します。また、学年ごとの単位取得率・成績分布の状況から、学士力における汎用的技能と態度・志向性について、1年次における基礎、2年次における活用と実行、3年次における応用と定着、そして4年次での統合的学習、創造的思考の獲得状況を学修成果として査定します。



3. 科目レベル

シラバスで提示された授業等科目の学修目標に対する評価、及び学生アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を査定します。



愛媛大学教育学部の事例

【課程のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針、卒業時に必ず身につける能力）】

- 教科・教職に関する確かな知識と、得意とする分野の専門的知識を修得している。（知識・理解）
- 学校現場で生じているさまざまな教育課題について論じ、適切な対応を考えることができる。（思考・判断）
- 子どもの発達に応じた授業・保育の構成や教材・教具の工夫ができ、個に応じた指導や説明ができる。（技能・表現）
- 実践を省察し、自己の学習課題を明確にし、理論と実践を結びつけた学習ができる。（関心・意欲）
- 教職に対する使命感や責任感を身につけ、教育的愛情を持って幼児・児童・生徒に接することができるとともに、多世代にわたる対人関係力を身につけ、社会の一員として適切な行動ができる。（態度）

【課程のアドミッション・ポリシー（学生受け入れの方針、入学時に問われる能力）】

- 入学後の修学に必要な基礎学力としての知識や実技能力を有している。（知識・理解・実技能力）
 - ・高等学校で履修する国語，地理歴史，公民，数学，理科，外国語などについて，内容を理解し，高等学校卒業相当の知識を有している。
 - ・スポーツ，音楽，造形などに関して，修学に必要な実技能力を有している。
- 物事を多面的かつ論理的に考察することができる。（思考・判断）
- 自分の考えを的確に表現し，伝えることができる。（技能・表現）
- 教育，人間，自然，文化などにかかわる諸問題に深い関心を持ち，社会に積極的に貢献する意欲がある。（関心・意欲）
- 積極的に他者とかかわり，対話を通して相互理解に努めようとする態度を有している。（態度）

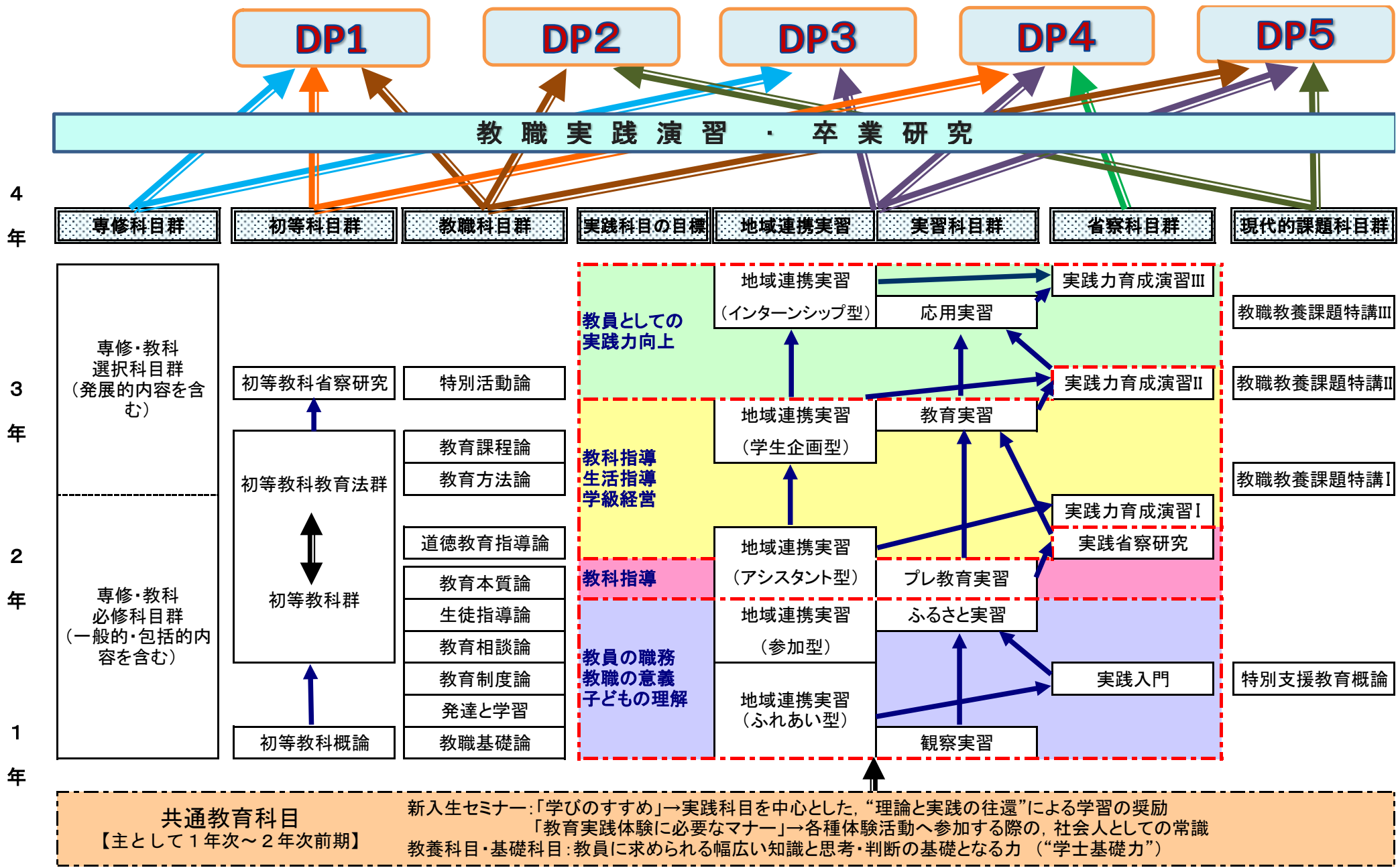
【課程のカリキュラム】

本課程では全員に小学校教諭一種免許状の取得が求められています。そのため、全員が教育や教育心理、小学校各教科の教育法などに関する所定の「教職科目」、小学校教科科目、教育実習を履修し、介護等体験を行います。それに加えて、「学校教育基礎コース」では、教育学、教育心理学、幼年教育の関連諸科目を、「学校教育実践コース」では、中学校の各教科に対応した「専修」に分かれ、それぞれ中学校教諭の免許状を取得すべく各教科専門科目及び教科指導法を重点的に履修します。

このほか、選択科目として、1年次から各種の実習、それに即応した省察科目、学生の自主性を尊重した地域連携実習、現代的諸課題に応じた科目などが多様に用意されています。

これらにより、学生は理論を学び、実践を体験し、他者との交流を通じた省察によって自らを振り返り、関心を醸成し、さらに学びを深め、教師としての基本的力量を形成していきます。

（愛媛大学ホームページより転載）



教育学部では、表に示す7項目を中心としてカリキュラムの点検と改善を行い、ディプロマ・ポリシーで示す資質能力を、全員が身につけるための教育を行っています

教育学部のディプロマ・ポリシー									
DP1 (知識・理解)	教育に関する確かな知識と、得意とする分野の専門的知識を習得している。								
DP2 (思考・判断)	教育をめぐるさまざまな現代的課題について論じ、適切な対応を考えることができる。								
DP3 (関心・意欲)	自己の学習課題を明確にし、理論と実践を結びつけた主体的な学習ができる。								
DP4 (態度)	専門的職業人としての使命感や責任感と多世代にわたる対人関係力を身につけ、社会の一員として適切な行動ができる。								
DP5 (技能・表現)	教育活動に取り組むため、高い技能と豊かな表現力を身につけている。								
教育学部カリキュラム・アセスメント・チェックリスト									
番号	名称	実施時期	実施頻度	対象	質問項目(対応DP含む)	手法	評価者	実施責任者	結果の活用方法
1	卒業時アンケート	1～3月	毎年	4回生	・学習成果(DPとの関連を含む) ・学部・課程等カリキュラム満足度 ・就職支援満足度 ・学生支援満足度 ・施設・設備の満足度	質問紙	学生	統括教育コーディネーター・学部自己点検評価委員長	コーディネーター会議で結果を考察する。改善できるものはすくに対応する。
2	教育実習事前・事後アンケート	7月～10月	毎年	3回生	・教育実習の自己評価 ・教員養成カリキュラムへの要望	質問紙(チェックリストおよび学習省察シート)	学生	実習カリキュラム委員会委員長	実習カリキュラム委員会委員長が結果を委員会において報告し、カリキュラムシンポジウムを通じて学内へ周知する。
3	教員養成カリキュラムシンポジウムによる他者評価	2月	毎年		・シンポジウムでの発表内容評価 ・カリキュラム評価	質問紙(チェックリスト) ヒアリング	外部評価委員	実習カリキュラム委員会委員長	実習カリキュラム委員会委員長が結果を委員に報告し、学部教員に結果を周知する。
4	学生によるカリキュラム評価(学生モニター会議)	2月	毎年	4回生・大学院生(各所属コースから2名ずつ)	・学部・学科カリキュラム満足度(良い点、改善提案)	コンサルタントによるグループヒアリング	学生	教務委員長	教務委員長が、結果をFD報告書にまとめ、学部へ周知する。
5	カリキュラムチェックリスト(CCL)	1月	2年に1回	全授業科目	・DPと到達目標の整合性	シラバスチェック	教育コーディネーター	統括教育コーディネーター	統括教育Cが、結果を教務委員会に報告し、学部教員に周知する。改善できるものはすくに対応する。
6	授業評価・FD報告書	2月	毎年	学部教員	・シラバス ・授業内容の点検 ・DPやカリキュラム・マップとの整合性	教員自己評価	教員	教務委員長	教務委員長が、結果をまとめ、FD報告書にて周知する。
7	授業カンファレンス	4月～2月	毎年	学部教員	・授業内容や時間外学習に関する改善・工夫 ・DPやカリキュラム・マップとの整合性	教員相互評価	教員	教務委員長	教務委員長が、結果をまとめ、FD報告書にて周知する。